

令和3年7月9日

各商店会会長

麻生区商店街連合会
会長 鴨志田 敏彦

21年7月12日以降の神奈川県まん延防止等重点処置の対応について

川崎市は神奈川県まん延防止重点措置区域内となっており、飲食店などにおいては
7月12日以降、酒類の提供ができないこととなっております。ただし、

「マスク飲食実施店」の承認を得ている飲食店等では、7月12日以降
も酒類の提供が可能です。

「マスク飲食実施店」の承認を得ていない飲食店も、7月31日までに申請を行えば、申請日
の翌日以降の種類提供が可能です。

詳しくは 神奈川県 HP でご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/mask_nisho.html

「神奈川県 マスク飲食店」で検索すると早いです。

各単会 会長様におかれましてはお忙しい中申し訳ございませんが、
商店会加盟店 飲食店様へのお声がけをお願いします。

麻生区商店街連合会 事務局 エリアブレイン山本